

### 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 信州新町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,357.8	127.7	2,485.5

#### 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,708.8	3,550.7	158.1	155.0	4,828.6	0.0	
普通会計	3,708.8	3,550.7	158.1	155.0	4,828.6	0.0	基金から0.3百万円繰入

#### 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
保養センター 事業会計	145.8	148.3	—	△ 2.5	0.0	0.0	98.3	0.0	6.2	法適用企業
簡易水道 事業会計	158.6	159.4	—	△ 0.8	965.8	43.3	99.5	0.0	0.8	法適用企業
国保会計	(歳入) 603.5	(歳出) 569.6	(形式収支) 33.9	(実質収支) 37.3		45.6	—	—	—	
老健会計	(歳入) 985.6	(歳出) 986.7	(形式収支) △ 1.1	(実質収支) 0.0		75.6	—	—	—	
介護会計	(歳入) 591.4	(歳出) 582.7	(形式収支) 8.7	(実質収支) 3.6		103.4	—	—	—	
下水道会計	(歳入) 146.9	(歳出) 145.4	(形式収支) 1.5	(実質収支) 1.5	1,602.6	106.8	—	—	—	
農集排会計	(歳入) 116.1	(歳出) 113.7	(形式収支) 2.4	(実質収支) 2.4	1,128.7	76.7	—	—	—	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
長野広域連合										
一般会計	1,143.3	936.3	207.0	207.0	89.6	2.1	—	—	—	
長野地域ふるさと 市町村圏事業特別 会計	107.4	88.6	18.8	18.8	—	—	—	—	—	
指定介護老人福祉 施設	2,563.8	2,511.5	52.3	52.3	1,539.5	—	—	—	—	
老人短期入所施設	299.4	239.3	60.1	60.1	—	—	—	—	—	
老人デイサービス	133.9	124.8	9.1	9.1	—	—	—	—	—	
北信地域町村交通 災害共済事務組合	55.5	42.5	13.0	13.0	—	—	—	—	—	
長野地区農業 共済事務組合	706.7	692.1	14.6	14.6	—	—	—	—	—	
犀峡衛生施設 組	265.6	250.4	15.2	15.2	284.6	65.5	—	—	—	
長水部分林 組	0.1	0.1	0.0	0.0	—	7.4	—	—	—	
長野県市町村自 治振興組合	140.2	133.7	6.5	6.5	0.0	—	—	—	—	
長野県後期高齢 者医療広域連合	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
長野県市町村 総合事務組合	7,312.9	7,307.2	5.7	5.7	0.0	1.2	—	—	—	

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの買付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
信州新町地産産業開発機構	6.7	11.9	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
信州新町河川開発	7.8	235.1	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
信州新町土地開発公社	1.0	98.2	3.0	0.0	0.0	301.0	0.0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

### 5 財政指数

財政力指数	0.240	実質収支比率	6.6
実質公債費比率	16.3	経常収支比率	86.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。